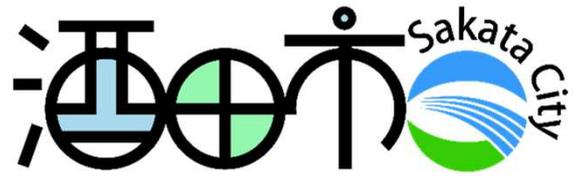


新型コロナウイルス感染症および
原油価格や物価高騰により
経済的影響を受けた事業者様へ



原油価格・物価高騰緊急支援補助金

新型コロナウイルス感染症の拡大に加え、原油価格や物価の高騰に伴い、売り上げや粗利が減少している事業者等に対して補助金を交付します。

1事業者
あたり

法人

10万円

個人事業主

5万円

補助対象要件

以下①～③の要件全てに該当するもの

① **山形県の令和4年度原油価格・物価高騰緊急支援給付金(第2弾)の交付を受けていること**

- ・指定月の売上要件か粗利要件に該当する場合に申請可能(対象外の業種等あり)
- ・お問合せ先: 山形県原油価格・物価高騰緊急支援給付金コールセンター ☎ 0570-001-282

③ **酒田市内に事業所があり、市税に滞納がないこと**

② **次の令和4年度酒田市補助金の交付を受けていないこと(予定も含む)**

- ・新型コロナウイルス感染症対策交通事業者等運行継続補助金(第2弾)
- ・新型コロナウイルス感染症対策運送事業者等事業継続補助金(第2弾)
- ・日帰り温泉施設燃料費高騰負担軽減事業費補助金
- ・一般廃棄物収集運搬許可業者等支援事業補助金
- ・畜産飼料価格高騰対策事業費補助金
- ・農業生産資材価格高騰対策事業費補助金

申請方法

申請書に必要書類①～③を添えて郵送、FAX、メールで申請

- ※申請書は市役所商工港湾課、各総合支所に配置、また、市ホームページからダウンロードできます。
- ※新型コロナウイルスの感染予防、感染拡大防止のため、直接持参での申請はご遠慮ください。

必要書類

- ① 《県事業》令和4年度山形県原油価格・物価高騰緊急支援給付金(第2弾)の給付申請書兼実績報告書(写) ※給付申請書の写しが無い場合はご相談ください
- ② 上記、県給付金(第2弾)の給付決定通知書(写)
- ③ 補助金の振込を行う申請事業者名義の通帳(写)

申請期間

令和5年1月5日(木)～2月28日(火) 必着



問い合わせ及び申請先

〒998-8540 (住所不要) 酒田市商工港湾課 Tel: 0234-26-5361 Fax: 0234-22-3910 E-mail: kigyo@city.sakata.lg.jp